

議会改革特別委員会要点記録

○開会日時 令和6年5月16日（木） 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 10名

1 番	佐 藤 周 君	2 番	鈴 木 絢 子 君
3 番	河 島 紀美恵 君	4 番	大 川 勝 弘 君
5 番	虫 明 弘 雄 君	6 番	篠 原 峰 子 君
7 番	杉 本 一 彦 君	8 番	四 宮 和 彦 君
9 番	田久保 眞 紀 君	10番	犬 飼 このり 君

○出席議員 6名

議 長	中 島 弘 道 君	副議長	青 木 敬 博 君
議 員	重 岡 秀 子 君	議 員	杉 本 憲 也 君
〃	長 沢 正 君	〃	竹 本 力 哉 君

○出席議会事務局職員 5名

局 長	富 岡 勝	局長補佐	里 見 和 彦
係 長	福 王 雅 士	主 査	野 田 昌 伸
主 事	高 橋 綾		

○会議に付した事件

- 1 予算・決算の審議・審査方法の見直しについて
- 2 常任委員会の同時開催の解消について
- 3 その他
 - (1) 次回開催日について
 - (2) その他

○会議の経過概要

○委員長（大川勝弘君）開会する。

○委員長（大川勝弘君）日程第1、予算・決算の審議・審査方法の見直しについてを議題とする。

本議題については、前回の委員会において、分割付託の解消を図るため、分科会方式を採用しての予算・決算特別委員会の設置の方向性が決定した。本日は、予算・決算の特別委員会の実施に際する検討事項の精査を行っていききたいと思う。本日の協議に当たり、皆様のお手元に

予算・決算特別委員会の設置に伴う検討事項を記載した資料①及び資料②として、予算・決算特別委員会における議案審議の流れについてまとめた資料を配付いたしている。それでは、資料①の検討事項について、順次確認していきたいと思う。

まず、1 ページ目からになる。本会議の流れの中で、設置の時期及び期間、委員会の名称、委員会の所管、委員会の構成ということの対応を協議させていただきたいと思う。

こちらは本日決定するわけではなく、次回7月の本委員会で内容を決定したいと思うが、本日意見があれば、順次、お聞きしたいと思う。これに関する対応案として一番右のほうに丸ということで付けさせていただいている。

まず、設置の時期及び期間については、常任委員会と連動した分科会方式を採用することから、常任委員会の改選等を踏まえた上で年度ごとに設置する。付議事項の中で1年ごとという形になろうかと思うが、こういう形の特別委員会になるので、いわば任期的なものを定めたらどうかという対応案を書かせていただいた。

次に、名称に関しては「予算・決算特別委員会」、この名称でいいのかということも、会派でまた議論いただければと思う。所管について、特別会計、企業会計については分割付託の問題が生じていないため従来どおり常任委員会に付託し、一般会計のみを審議する。委員会の構成については議長を除く全員という形で、構成としては19人という形になる。

まずは1 ページ目、ここまでで質問やご意見があればお聞きしたいと思うが、いかがか。

○8番（四宮和彦君）1点だけ。委員会の所管についてだが、特別会計、企業会計については分割付託ではないから必要性がないという話だが、この辺、本当に厳密に言って大丈夫なのかどうか。例えば、一般会計繰入金とか繰出金とかということで、一般会計とのお金のやりとりが現実にはあるわけなので。そうすると、特別会計として独立しているとはいいながら、実際には一般会計と関わる部分が出てくるのだと思うが、その辺のところをちゃんと判断した上で大丈夫と言えるのかどうか、その辺はどうなのか。

○委員長（大川勝弘君）ちょっと個人的な意見になってしまうが、まずは、予算・決算の特別委員会を立ち上げるため従来どおりのやり方を採用する中で、もし不備があれば、今後の議会改革特別委員会の協議材料としていきたいというのが基本趣旨であるので、まずは、形作りを行っているというような状況である。100%ないとはい切り切れないが、そのあたりはまた、随時、検討等はしていきたいと思うので、今の時点では、こういう形で案としていきたいと思う。

ほかにご意見等はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）ご意見等なしと認める。

これもまた、7月まで時間があるので、ちょっと話し合っていたいただければと思う。

続いて2ページである。こちらは全体会についてである。開催場所、委員席、正副委員長の選任、分科会の名称、分科会の構成、分科会の所管、当局側の出席、委員会の公開・傍聴、委員会の記録等を一通り出させていただいた。開催場所は議場ということで、そんなに問題はないと思う。19人での構成になるので、議場以外では手狭というような形になると思う。委員席は今の座ってる議席でどうかという提案である。

その下の正副委員長の選任だが、提案としては、他議会を参考とする中で、委員長に副議長、副委員長に議運の委員長を選任したらいかかという案を記載させていただいた。これが正解というわけではなく、例えば、通常の議員から選ぶのも一つだと思う。やり方はいろいろあるかと思う。ここは少し皆さんの意見が分かれるかと思っている。

ここまでに、ご意見等があれば伺いたいと思う。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）ご意見等なしと認める。

これも7月に決定したいと思うので、会派の中で議論していただきたいと思う。

次に、分科会の名称である。総務分科会や観光建設分科会と、そのまま委員会名の後ろに分科会とつけた名称になるが、このあたりもこれでよいか会派で確認していただきたい。

分科会の構成は、常任委員をそのまま分科会員にし、分科会の所管もそのまま委員会の所管とする。当局側の出席については求めないという形である。続いて、委員会の公開であるが、全体会ではあるが、今までの委員会と同様に制限公開制とする。委員会の記録については要点記録ということになる。

このあたりもまた、7月までに会派で話し合いをしていただくような形になるが、今の時点でご質問等があれば伺いたいと思う。

○8番（四宮和彦君）当局側の出席については求めないということにはなっているが、ただ、この前までの話だと、暫定的にまだ予算・決算大綱質疑は残してやっ払いこうという話だったと思う。ただ、最終的には、前にも出てきたような総括質疑だとかという話になってくると、そういうのを導入するということになれば、当然のことながら当局側の出席が必要になってくるだろうと思う。これは、あくまで暫定的に、スタートする時点ではこれで始めるというだけの話という考えでいいのか。

○委員長（大川勝弘君）そうである。これも先ほどと同じにはなるが、変更等も考えていく中で、暫定的にまずは形を作り、不備があれば変えていくというような考えでいるので、こういった形でスタートできればという案である。

ほかにご意見等はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）ご意見等なしと認める。

次は３ページである。分科会ということになる。まず、開催場所及び時期になるが、委員会室において各常任委員会に引き続き行う。分科会の責任者等の選任と名称であるが、案①、案②ということで、分科会委員長もしくは分科会長という提案をさせていただく。分科会の長なので分科会長と短いほうでいいかなと思うが、ほかにも案があるかと思うので、このあたりも会派で協議していただきたい。ただ、７月までに少し調整をさせていただきたいとも思う。ちょっと聞く中では、これはどちらでもいいという意見が多かったが、またちょっとヒアリングをさせていただく中で、７月には決定したいと思う。

続いて、分科会での採決である。分科会で採決の必要はないが、現在の委員会では採決をし、本会議の議場で、委員会では賛成多数であったなどの報告をしているので、従来どおりのほうが分かりやすいかと思う。採決の必要があるのかないのかということで、案①、案②という形である。

ここまでに關し、ご意見等があれば伺いたいと思う。

○９番（田久保眞紀君）採決する必要はないが採決したらどうかということだが、なぜ、採決をするほうがいいという案が残るのか、その理由をちょっと伺いたい。

○委員長（大川勝弘君）本市議会は、委員会で採決して最後に議場での報告、委員会の審査結果はこうであると報告して、全体で採決するというので、まずは、その流れを残すかということ。そういう形であれば今までどおりであり分かりやすい。なので、そういった形はどうかというような提案である。

○９番（田久保眞紀君）これは、会派のほうで持ち帰って協議だと思うが、何か残さなきゃいけない理由があるのならその理由を確認しておいたほうがいいのではないかと思います質問させていただいた。私は、特に理由が見当たらないかなと思うので、要らないなら要らないんじゃないかと思う。残さないところというのが困るみたいなものを逆に、会派のほうで出していただけると助かるかなと。

○８番（四宮和彦君）今の採決するのかもしれないのかに關してであるが、結局、分科会として集約した意見を委員会に上げるわけであるから、それを、要するに集約してなのかもしれないけど単に、こんな意見やあんな意見があったっていうのを全部総括して上げるのかによって話が違ってくるだろうと思う。所管している分野に關しては、特に問題もないのでこれは可決すべしという意見として上げるものなのかどうかということによって採決が必要になるかならないかは違ってくるだろうと思う。

ただもう、言いたい放題なことをバンと上げるっていうのならば採決は必要ないかもしれない。その辺を明確にしたほうがいいのではないかと思う。

○1番（佐藤 周君）私はやはり、議論とか協議をする場面で、言ってる側の意見が、要は趣旨が賛成側の意見で言っているのか反対側の意見で言っているのかでやっぱり聞き方も違ってくるだろうし、解釈も違ってくるだろうということがあるのかなと思う。一般的な話で申し訳ないが、そうしたときに、分科会における議論で、確認、質疑なんかがあつて、最終的にどうだったというのが見えたほうが、次の委員会のときに、こうだったのかなとか考えられるので、私はあつたほうがいいかなと思う。

○委員長（大川勝弘君）ほかにご意見等はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）ご意見等なしと認める。

今のご意見等を参考にし、分科会の採決については、また議論をいただきたいと思う。これも事前に皆さんにヒアリングさせていただき、できれば皆さんが納得した形で進めたいと思うのでよろしくお願いします。

続いて、分科会での継続審査、分科会での修正、分科会審査報告書、当局側の出席、分科会の定足数、分科会の公開・傍聴、分科会の要点記録等であるが、分科会という形はとらせていただくが、今の委員会のやり方をそのまま継続する形で対応していくという案である。これも今までどおり、特に変更する必要がなければこのままいきたいとは思いますが、このあたりも各会派に持ち帰っていただき、意見があればまた伺いたいと思う。

次に、4ページ目の終わりのほうの全体会である。開会場所、委員席、議場の運用、当局側の出席、委員会の公開・傍聴、委員会の記録ということであるが、始めと同様、議場での開催、委員席は議席、分科会長報告は登壇、討論は自席で行う、当局側の出席は求めない、委員会と同様、制限公開制、要点記録とするという形で、このあたりも7月に最終的な決定を目指す中で、会派で協議していただければと思う。よろしくお願いします。

最後に、5ページ目である。本会議における委員長報告内容である。これは後に、委員長報告に関するやり方について議論する。前回、日程の関係で簡易的にしないといけないという話が出ている。分科会長報告を受けているという手前、これも簡素化していくという方向性で対応としては考えているので、このあたりのご意見も後々伺いたいと思う。

それでは、全体を通じて何かご質問等があれば伺う。

○8番（四宮和彦君）最後の委員長報告内容に関してだが、これはもう本当に、全体を通しての箇条書き的にこういう項目のことが審査されたということで簡素化するということは全く問題ないだろうと思う。ただ、その場合は、予算・決算特別委員会の制限公開制を、先ほども委員会なのだから制限公開制であるのは当たり前であるというような感じになっているが、公開とのバランスの問題もあるだろうと思う。本会議と同様に、きちんと公開がなされているのであ

ればそういった形でやってもよいと思う。要は、委員長報告自体が何を言っているのか分からないという話になりかねないわけである。だから、この辺の部分は全体的な流れのバランスを考えないといけないだろうと思う。公開の在り方とのバランスをしっかりと考えるべきである。話が少し前後するが、特別委員会を制限公開制にする根拠ってというのはどの辺にあるのか。

○**委員長**（大川勝弘君）根拠というか、先ほどの田久保委員の質問への回答と同様で、どちらかというと、今回の分割付託の解消と公開制とはちょっと別に考えたいというところがある。今回は分割付託を解消するためにこういった話になっているので、ほかに不備があれば、この公開の在り方とかもまた別の議論として取り扱えたらとの思いがある。今は分割付託解消のための特別委員会の形式の話合いをさせていただいてる。

また、それはこちらの特別委員会の中で、委員会の公開の在り方とかは違う議論としてやれればと思っている。前回もユーチューブ配信とかそういう話も出ていたが、そういうのはまた別の議論としていただければありがたい。

○**8番**（四宮和彦君）常任委員会に関して言えば、正直な話、委員会室の物理的な制限が制限公開制になっている主な理由なんじゃないかと思う。議場で委員会を開催する以上は、傍聴席もあれだけの数があるわけだし、そうであれば別に委員会審査自体が完全公開でも構わないのではないかという気がするわけである。

この辺は早めに、委員長報告の在り方とも大きく関わってくることになるだろうと思うので、これは併せて審議したほうがいいのではないのかと思う。

○**9番**（田久保眞紀君）先ほど四宮委員が質問した件であるが、本来、議場だったらもう設備も整っていて、公開できるものをあえて制限公開にするのであれば、逆に制限公開制にする理由が、公開するよりも制限公開制にしたほうがいいというしっかりした理由が必要かなと思う。そういうことを明確にしたほうが市民に対しても説明ができるのではないかと思うがどうか。

○**事務局長**（富岡 勝君）委員会の制限公開制ということであるが、本会議については、地方自治法と会議規則において公開ということが規定されている。逆に、委員会については公開ということが規定されていないが、いろんな文献等の解釈によると、委員会は本会議と違い詳細な審査を行う場であり、傍聴がいる中で気にしながらの審査、場合によってはいろいろそちらの方にアピールする場合なんかも考えられるので、そういうとがなく、腹藏なく意見交換をし、議案に対する詳細な審査を行うというところに趣旨があるということになっている。

○**委員長**（大川勝弘君）委員会の公開については、別の議論としてまた考えていきたいと思う。

○**1番**（佐藤 周君）確認になるが、今言われた腹藏なくの「腹藏」の意味を確認したい。

もう一つ確認だが、委員会をやっていると、暫時休憩とかで記録を止めて調整などをするところがあるが、そういうことがしにくくなるということか。

○事務局長（富岡 勝君）休憩しての意見交換などを想定しているわけではなく、ただ単に法令に公開のことが規定されていない。腹蔵というのはフランクに意見を言うということである。そういうようなところが本会議と違うところである。

○1番（佐藤 周君）腹蔵とはフランクにということで了解した。おそらくそんな感じのイメージであったが、ありがたい。

○委員長（大川勝弘君）ほかにご意見等はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）ご意見等なしと認める。

ただいまの協議により、大方、検討事項については確認ができたところではあるが、意見調整が必要な検討事項もあることから、次回の本委員会において、改めて協議を行いたいと思う。

以上で、日程第1、予算・決算の審議・審査方法の見直しについてを終了する。

○委員長（大川勝弘君）日程第2、常任委員会の同時開催の解消についてを議題とする。

本議題の協議に当たり、事前に各会派にご意見を照会させていただき、その結果について資料③としてお手元に配付いたしている。

それでは、常任委員会の同時開催の解消について、改めて回答をお伺いする。発言を許す。

○1番（佐藤 周君）一般論として、世の中がどんどんスピードアップしている中で、決定プロセスにもものすごく時間をかけるっていうのは時代と逆行しているのかなとの思いはありつつも、今回この特別委員会で予算・決算の審議プロセスを見直している、長くなりながらも3日間に分ける。そこはやっぱりそういう動きもあるのかなということは感じるところでもある。ただ、将来的には議会改革特別委員会での協議事項に上げようと言っていた2委員会制への移行を見据えた中で、いろいろ総合的に判断し、やがては2委員会制になったほうがいいなという思いもありながら、迷った中で、結論がまとまりきらなかった中でこういう回答とした。決して3日間に分けて開催することを否定しているものではない。

○3番（河島紀美恵君）この文章のとおりで、現状、やはり議員が所属している常任委員会が一つであるということで、同時開催だと傍聴を希望するほかの委員会の所管についてのチェックや内容の確認など調査を行うことが不十分になる。その現状をやはり解消するということもあるので、また、広範囲な知識を得るということにもつながるので、常任委員会の別日開催が望ましいという回答をさせていただいた。

○6番（篠原峰子君）回答は3委員会の別日開催にした。本来であれば2日間でいいとは思いますが、それぞれ3つの委員会を傍聴したいという議員も多くいるし、日程的にも可能ならば2日間にこだわる必要もないと思うので3委員会別日でもいいかなと思う。

○ 7 番（杉本一彦君）イという回答である。

○ 8 番（四宮和彦君）3 委員会別日がいいと思う。今までの議論の流れを考えても、結局、3 委員会別日に抵抗を示す人たちの理由は日程が増えるのが嫌だっていう理由以外に分からない。それは何を言ってるんだって話なわけである。日程が増えるのが嫌だとしたら、あなたたちは何しにここに来てるのかって話になるわけじゃないか。当然、詳細に審査を行いちゃんといろいろな調査をしてっていうことを考えるならば、1 日増えたから何だっていう話でしかないわけである。

ここの部分は議会スケジュールの調整の中でいくらでもできる話なのであり、日程が増えるのが嫌だからなどという理由で3 委員会別日を否定するなんてことはあってはならない話だと思う。民主主義の根幹に関わるような問題であり怒りさえ覚えるわけである。なので、必ずこれは3 委員会別日に開催すべきだと思っている。

それから、正風クラブのほうで、何か2 委員会制に移行するのであれば何とかが書かれているが、現状3 委員会だから、それは2 委員会になったら2 日になるのは当たり前の話なので、いちいちこんなこと言わないで「イ」って書けばいいじゃないかということだけ申し上げておく。

○ 9 番（田久保眞紀君）回答のとおりだが、先ほど出たように、日程的に不可能であれば仕方がないが、可能ならば行わない理由が特にないので、それならば速やかに実施したほうがいいのではないかと思う。それに、ほばいないとはいえ、私も市民の時に来たことがあるが、市民の方が同時開催だとどちらかしか傍聴ができない。傍聴者がいるいないに関わらずそういう環境は解消しておくことが必要かなと思う。

ただし、一番下にも書いたが、委員会のインターネット配信ができれば、無理に全部別日にしなければ議員が審査を見れないということにはならない。配信しないまでもインターネットで保存するなど何らかで見れるというような状況であれば、議事録の作成もやっぱり時間がかかるし、知りたいと思ったときに知れないという環境は早く解消すべきではないかと思うので、このような意見にさせていただいた。

申し訳ない。加えて、報告書を作成する際にもおそらく事務的に大変なのでは。今、要点記録としてやっているが、逆に要点記録の場合、例えば私の意見が抜けてたとか抜けてたほどではないがまとめる際にニュアンスが違ってしまうのではないかなど、まとめる側は恐らくすごく気を使っていると思う。その辺がインターネットで公開されれば解消されるし、報告の際にも、誰かの意見は入っているのに誰かの意見は取り入れられていないなどに気を使うこともなくなるので、非常に事務作業も軽減されるのではないかという視点も大事なかなと思う。

○ 10 番（犬飼このり君）当然「イ」でお願いしたいと思う。やはり、全議員がそれぞれの委員

会の内容を知る。会派に所属していないって書いてあるが、所属していてもしていなくても、ほかの委員会でどういう話が細かくされているか、当局の見解がどうだったかということを知ること、それが審議の充実につながると思う。私はなぜ、今までこれが別日になっていなかったのか不思議に思うぐらいであるので、この機会に見直せればと思う。

○委員長（大川勝弘君）ただいまの協議により、常任委員会の同時開催については解消していくとの方向性で議論を進めたいと思う。これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

この決定により、3常任委員会が別日開催となることから会期日数が増加することとなり、前回の委員会において説明したとおり、それへの対応策として委員長報告の簡素化を検討することといたしたいと思う。

資料配付のため、暫時、休憩する。

午前10時34分休憩

午前10時34分再開

○委員長（大川勝弘君）休憩前に引き続き、会議を開く。

ただいま配付した資料について、事務局から説明いたさせる。

○事務局（福王雅士君）それでは、委員長報告の簡素化について概要をご説明させていただく。

委員長報告の簡素化の目的としては、先ほどの協議により常任委員会の同時開催の解消の方向性が決まったことから、それに伴う会期日数増加への対応策として、委員長報告を簡素化することで委員長報告の作成期間の短縮を図り、会期日数の増加幅を圧縮しようとするものである。

委員長報告の目的については記載のとおりであるが、3委員会が別日開催となった場合は、全議員が3常任委員会全てに傍聴を含めて参加できることとなり、それにより全議員が全ての委員会の審査内容を把握できることとなり、そのことで最終本会議における委員長報告については詳細な報告を行う必要性が低下し簡素化できるものと考えられる。

また、委員長報告の目的のプラスアルファな部分として、市民に対し委員会での審査内容を知らせるという面もあるが、このことについては現在、定例会閉会後にはなるが、委員会要点記録をホームページにて公開していることから、そちらで補完できるものと考えている。

次に、簡素化した場合の報告形式としては3つのパターンが考えられるかと思う。案①としては、国会での本会議における委員長報告のように、審査結果のみを報告する形式である。こちらのメリットとしては、定型文での報告となるため作成日数はそれほどかからないものと考

えている。

次に案②として、二、三個程度の質疑及び答弁を抜粋した上で審査結果とともに簡便に報告するものである。こちらのメリットとしては、従来の委員長報告に近い形式で簡素化できることですが、その分報告原稿の作成及び確認に日数を要することである。

最後に案③であるが、委員会における主な質疑事項のみを審査結果とともに報告するものである。こちらは案①と案②の折衷案的なイメージとなり、議会の言論主義を重視しつつ簡素化が図れる点にメリットがある。

以上の説明を踏まえ、委員長報告の簡素化についてご協議いただきたいと思う。以上で説明を終わる。

- 委員長（大川勝弘君）ただいまの説明を含め、本件について質疑、意見を伺う。発言を許す。
- 8番（四宮和彦君）今の説明でもそうであるが、報告の簡素化ということに関して、これも要は、議会のスケジュール上日数が増えるから、それで仕事が詰まっちゃって大変だっていう話でしかないわけじゃないか。今までも試案としてシミュレーションした日程表みたいなものが出ていたけれども、例えばこの資料②を見ても、全体会をやって分科会をやって、それでまた全体会やって、正味それぞれ1日ずつやったとしても3日間増えるだけの話である。

それに極端なこと言えば、最初の招集時の正副委員長の互選や分科会長の選任などは全体で何分かかるのかって話である。10分もあれば終わるものである。だとしたら、最初の全体会なんて10分程度で終わるであろうから、その後分科会をやればいいだけなので、日程的には2日程度しか増えない。それが、そんなに他の仕事が大変で、もう委員長報告書けないなどという状況、事態なのかって話である。だから、この辺のところはもう少し現実的なものを考えて、日程がどれだけ伸びると仕事のどれだけの負担がかかるのかってことを考えた上で、こういう報告形式を簡素化すべきだとかすべきでないのかということ議論した方がいいのではないのかって気がする。

なんか、ものすごく大変だ、委員会あるからもう仕事が終わらなくてどうしようもないみたいな話に聞こえてくるが、本当にそうなのかという気もするの、その辺どうなのか。本当に負担がそんなに増えるものなのか。今までの形式では委員長報告が書けないような事態になるほど日程が増えるのか。何十日も議会日程が増えるならまだしも、2日程度増えるだけって話でしかない。この辺、事務局の負担としてはどうなのか。

- 事務局長（富岡 勝君）負担としてどうかということであるが、今回、日程の短縮を図る上では、通常時よりは改選期にどれだけ日程を詰められるかというものを想定していく必要があるかと思う。改選期については、現在も議場での決算概要説明を配付に代えるなど、いろいろなことを工夫する中で開催しているが、それは現職の議員が、選挙の準備等の告示までの時間が

取れるように、選挙で不利にならないようにということで、改選期は会期を、9月定例会をコンパクトにしてきた。そのところで、会期が延びたときに本当にそれで現職の議員がいいのかというのは、正直事務局としてそこはちょっと分からない。そういうことも含めて議論いただければと思う。

委員長報告については、他の市議会と比べ、レベル的にはすごく丁寧な内容となっている。これは以前から事務局内でもどうなのかということで、過去には検討もしたことがあり、私が以前に在籍していたときもそういう議論があった。ほかの議会なんかは、例えば、議論が交わされて何々というほとんど具体的な質疑、答弁の内容も触れず、審査結果のみを報告したりだとか、場合によっては、これは参考にはならないが、当局が作っているなどのところもあるし、いろいろな面でそのあたりを少なくしているところもある。

その辺、これまで本市議会が丁寧にやってきた理由というのは、議員が同時開催、その前提の中で、内容を承知し得ない委員会があったので、そこは丁寧に報告をするというようなところであった。同時開催を解消するというのであれば、議員がそれぞれで、ご自身の目で見ても耳で聞いて確認ができるということになるため、その必要性もそれほどなくなるのかなというふうに考えている。

○8番（四宮和彦君）今の話も分かる。でも結局、スケジュール的に問題が発生するのは4年に一度の9月だけではないかという話である。16回行われる議会のうちの1回の問題で簡素化を考えるのはどうなのかって話でしかないわけである。ならばその9月だけ何とかする、大幅に簡素化しようということで済む話である。ほかの定例会も全部簡単にしまおうという話は全然違うのではないか。

確かに、本市は特別に委員長報告をすごく丁寧に作っていて、事務局の負担がものすごく大変である。もっと簡素化したいと言うのであれば、それはそれで分からなくはないけれども、では、なぜ、今まで本市議会が委員長報告をそんなに丁寧に作るという伝統が行われてきたのかというと、全く無意味に、ただやたらに丁寧に作ってきたのかと言ったらそうではなくて、その必要性があったからこうなっていると思うので、軽々しくそれを変えようなどということが、ただ単に日程的な問題があるから変えようなどと、そんな簡単に今までの委員長報告の在り方を変えちゃっていいのだろうかと思うわけである。

ある程度分科会報告なんかとかぶる部分については当然、全体の議場での報告である委員長報告の内容というのは、まとめられるもの省略できるものはあり得るだろうが、その辺、要するに事務量の軽減ありきで話をするというのはちょっと違うんじゃないのかなと思うので、その辺もう少し慎重であってほしいということだけ申し上げておく。

○7番（杉本一彦君）この話が、そもそも日程を短縮するために簡素化するという話になってい

るからこういう話になっているが、私はもっと単純に、同時開催が解消されたから、本当に委員長報告だってときには物足りないときだってあるわけである。事務局には本当にいつも整理してもらって苦労かけていて申し訳ないが、やはりそういったものも何か形骸化してるというか、この委員長報告が実際に市民のためにどうなのかっていうことも、同時開催の解消が図られることでここを見直す一つの機会にもなる。例えば、市民にも要点記録は残るわけだから、そのあたりは審査結果のみの報告があれば、後に詳細はそういったもので調べる手段があるから、日程を短縮するためにこうするっていうところは取り除いて、議会の在り方の中でこういう形になるといった中で、こういうものが本当に必要なかどうかというところで議論を進めていくほうがいいと思う。これは意見である。

- **1 番**（佐藤 周君）先ほどの局長の説明、3 日間に分かれて委員会が行われれば、各議員が目で見ても耳で聞いてということは良く分かった。であれば、そこまでの委員長報告はいらないという説明もそういうものかなと思った。逆に言うと、短縮っていうほうではなくて、私は今までのものを継続していくというよりも、それが見直せるものであれば見直したほうがいいし、逆にそれによって、例えば生まれた時間や業務の負担が別のものに使えるという可能性もあるわけである。だから今までのものを守るということは決して得策ではないとも思う。そこも含めて、別に時間が使えるということの可能性も考えられる。そこが大事なところかなと思う。
- **8 番**（四宮和彦君）私の言い方が悪かったから誤解されているところもあるかもしれないので言っておくが、別に簡素化してはいけないと言っているわけではない。先ほど、杉本委員が言ったとおり、事務作業の軽減、日程の短縮のためのバーターとして委員長報告を簡素化するというのはおかしいということを言ってるわけである。そういうバーターにする話ではないだろうと。

だから、委員長報告を簡素化する必要があるのであれば、その理由が明確でなきゃいけないでしょうと。単純に仕事を減らすために簡素化するという話ならば働けよという話になるではないか。なので、そここのところを混同してもらっては困る。簡素化するには簡素化しても問題ないだけの明確な理由が必要だという話になるわけであり、そここのところはしっかりと柱を作ってもらわないと、安易にこういうパターンで簡素化できるというものを提示されて、どの簡素化パターンでいこうかという議論にするのはちょっと乱暴すぎるでしょってことを私は言ってるわけなのであり、そこをもう一回しっかり考えていただきたいという話なので、その辺誤解のないようにお願いしたい。

- **事務局長**（富岡 勝君）これまで委員長報告は丁寧に行ってきた。これまでは委員会の要点記録は、制限公開制を取っているということで公開をしていなかったが、こちらのほうが公開されるようになってきた。なので、市民に対してはこちらのほうで詳細を一応確認することがで

きるようになっている。

本市の要点記録は、ほかのところもそうであると思うが、ほぼ全文筆記であり、要約をしていないので発言に漏れがあるとかそういったことは一切ない。あくまで要点記録としているのは、例えば、議員が繰り返し同じ言葉を言っていたりで読む側、見る側がちょっと分かりにくい部分、重複する部分を削ったりだとかの修文を行っているためである。

ただ、内容はほぼ全文筆記になっているので、そちらのほうで市民に対してもということになる。今まで議員に対しては同時開催ということで、同時開催されているもう一方の委員会のほうが傍聴できないという中で、これまで丁寧な委員長報告というものをずっと踏襲してきたわけである。今回、同時開催が解消されるということであればそちらのほうもクリアできるということで、このタイミングでこちらのほうをご協議いただけないかということで取り上げさせていただいたところである。

○**8番**（四宮和彦君）局長が我々にそんなことを説明する必要性はないわけである。我々はそんなことはよく分かってるわけであるから。ただ、じゃあなぜ最初にこれを提案したときに、日程が延びるからとか事務量負担を軽減するためにだとかという説明をしたのかという話になるわけである。それがおかしいでしょってことを私は言ってるわけである。

最初からこういう業務がもう追加されている、要点記録もある、制限公開制とはいいいながら、十分公開に値する基準にある。だから、市民の皆さんにはちゃんと十分説明がつき、議員にもちゃんと説明がつく。なので、最終的には、全体会での委員長報告に関しては簡素化しても問題ないという説明を最初からすればよかっただけの話である。それが誤解を生むような説明をするから、もっとちゃんと慎重に審査しなきゃおかしいと私は言っているわけであり、この辺がずっとずれてきているわけである。だから日程が増えるからとかという話になっている。日程が増えて困るのは何かとなったら事務量の増大の話になるのではないか。ここがそういう誤解を生むような説明になっているからおかしいと言っているわけである。そういう認識でやっているならば、委員長報告を簡素化するという理由にはならないということを私は言っているわけである。

○**議長**（中島弘道君）委員長報告であるが、ほかの議会では、実際に委員長が報告を作るところもいくつかあるみたいで、ある意味そういうことも含めて考えなければいけないのかなと。少し事務局をフォローするわけではないけれども。

○**7番**（杉本一彦君）結局、四宮委員が言っているのは、この資料の中の目的の1行目に結局、「会期日数増加への対応策として」という部分が入っているから、これを目的でやるのはおかしいのではないかと言っているだけである。ここを解消すれば何の問題もなく進められるわけである。だから、ここの部分をそういう意味じゃなくすれば四宮委員は気が済むわけである。

見直しの内容は別に悪いわけではないから。

○委員長（大川勝弘君）暫時、休憩する。

午前 10 時 52 分休憩

午前 10 時 58 分再開

○委員長（大川勝弘君）休憩前に引き続き、会議を開く。

ただいまの協議により、委員長報告については、案 1 の報告形式を採用する中で簡素化を図っていきたいと思う。

次に、3 常任委員会を別日での開催とする定例会の時期についてご意見等をお伺いする。

暫時、休憩する。

午前 10 時 59 分休憩

午前 11 時 2 分再開

○委員長（大川勝弘君）休憩前に引き続き、会議を開く。

休憩中の協議の中で、6 月定例会からという意見が出たが、これに対し、ご意見等あれば伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）ご意見等なしと認める。

ただいまの協議により、3 常任委員会の別日開催については、次期定例会である 6 月定例会から実施することといたしたいと思う。

以上により、常任委員会の同時開催の解消についての協議を終了としたいと思う。これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

なお、本議題についての議長への報告書の案文については、正副委員長にご一任願う。

以上で、日程第 2、常任委員会の同時開催の解消についてを終了する。

○委員長（大川勝弘君）日程第 3、その他を議題とする。

まず、(1) 次回開催日についてである。

次回の委員会についてであるが、6 月については定例会月であることから開催しないこととし、次回開催日については、7 月初旬をめどに改めて日程調整を図り開催することといたしたいと思う。これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）ご異議なしと認め、次回開催日の調整についてはさよう決定した。

次に、(2) その他について、委員から何かあれば質疑・意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）質疑、意見なしと認める。これをもって、質疑、意見を終結する。

以上で、日程第3、その他を終了する。

○委員長（大川勝弘君）以上をもって日程全部を終了した。

委員会報告書の案文については正副委員長にご一任願う。

○委員長（大川勝弘君）これにて閉会する。

○閉会日時 令和6年5月16日（木）午前11時5分（会議時間56分）

以上の記録を認める。

令和6年5月16日

委員長 大 川 勝 弘